

環境都市宣言の変更点概要について

■環境都市宣言の方針

「新たな環境課題に取り組むための内容に変更する」

①について

- 小牧市環境像「尾張野の 四季の恵みが 実感できるまち」は 20 年経過したが、目指すべき環境像が変化することはないため変更しない。

②について

- 前段部分の「尾張丘陵～」については地形が変わっていないので変更しない。
- 「先人より引き継がれてきた豊かで美しい自然」はこれまでの小牧市民の取組の賜物であるため、変更しない。

③について

- 先人から受け継がれた豊かな自然を維持し、引き継ぐ責務は変わらないため変更しない。

④について

- 市規模では取り組んできているが、それ以上のスピードで地球における環境問題は悪化しており、その問題点について「異常気象の増加」「森林の減少」「プラスチックごみの海洋流出」など現時点での課題を記載する変更。
- 小牧市自治基本条例に基づくまちづくり推進計画に記載の取組から「ごみの減量化」「二酸化炭素の排出量削減」「環境に配慮した行動」など具体的な取組内容を記載し、SDGs未来都市の目指す「持続可能なまち」を記載する変更。

⑤について

- 市民憲章、こども夢・チャレンジ NO.1 都市宣言にあわせ、「私たち」の後ろに「小牧市民」を追記する変更。
- ④に追記した地球規模の課題の内容から、3つの目指す街の姿を示す変更。
 - 良好な環境の保全＝自然と共生・・・ネイチャーポジティブ（自然再興）
 - 資源循環を推進＝環境と産業が調和・・・サーキュラーエコノミー（循環経済）
 - カーボンニュートラル＝持続可能なまち・・・カーボンニュートラル

（温室効果ガス排出実質ゼロ）

⑥について

- 20 年経過した中で「目指して」から「あらゆる主体」による「協働」により「実現に向け」た宣言として強調する変更。